

公示番号：161087

国名：東ティモール

担当部署：農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム

案件名：国産米の生産強化による農家世帯所得向上プロジェクト（水利組合組織化）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：水利組合組織化
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年3月上旬から2017年5月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.35M/M、現地 1.60M/M、合計 1.95M/M
- (3) 業務日数：国内準備 3日、現地業務 48日、国内整理 4日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月15日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送  
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)  
(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報／結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年2月28日（火）までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ①業務実施の基本方針 16点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
  - ①類似業務の経験 28点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
  - ③語学力 16点
  - ④その他学位、資格等 12点

⑤業務従事予定者によるプレゼンテーション

16 点  
(計 100 点)

類似業務	水利組合の組織・管理に係る各種業務
対象国／類似地域	東ティモール／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

東ティモールにおいて、農業は就業人口の約 65%が従事する重要な基幹産業である (State Budget 2016, Budget Overview Book 1)。現在は、石油や天然ガス等の資源収入が GDP の約 80%を占める一方、これらの天然資源は早ければ 2021 年頃には枯渇する可能性があるとしてされており、資源産業に過度に依存する東ティモールにおいては、農業を基盤とした産業の育成を進めていくことが重要な課題である。

こうした中、東ティモール政府は、2030 年までの国づくりの基本となる「戦略的開発計画 (Strategic Development Plan 2011-2030 : SDP、2011 年) を策定し、農業セクターを重点開発分野の一つと位置付けている。同計画では、開発目標として営農技術の向上や食料生産の増加、主食であるコメの自給率向上等を掲げ、2020 年までの食料自給達成を目標としている。しかしながら、2013 年におけるコメの自給率は約 35%であり、国内のコメ消費量の約 65%を輸入米が占めている。国内のコメ生産量の低下に伴い、輸入米の流入量は年々増加を続けており、食料自給率向上に向けたコメの生産増加が急務となっている。

しかし、コメ増産を目指す上で、コメ生産農家の営農意欲低下が大きな課題となっている。コメ生産による現金収入が極めて少ないことから、農家は営農技術の改善に積極的な意義を見出せず、粗放的栽培が改善されない現状にある。更に、既存農家の耕作放棄や若年層の都市流出も進行しており、国内のコメの作付面積は 2008 年 (46,000ha) をピークにその後減少を続けている。

コメ生産による現金収入の低迷の原因として、①投入資材 (優良種子、肥料等) や栽培技術の不足、②灌漑施設の不適切な管理による取水不足、③国産米市場販売流通網の未整備、④政府による国産米買い取り制度の未整備が挙げられている。かかる状況がコメの生産性低下／低迷、国産米の流通停滞をまねき、コメ生産による農家所得低迷の原因となっている。東ティモールの食料自給向上のためには、コメの生産・加工・流通・販売のプロセスを一貫して機能させ、コメ生産を通じた農民の適切な収入を実現することにより、農家のコメ生産に対する意欲を向上させていくことが必要である。

上記に鑑み、JICA は東ティモール政府と技術協力プロジェクト「国産米の生産強化による農家世帯所得向上プロジェクト」(以下、「本プロジェクト」という。) の実施を 2016 年 5 月に合意した。本プロジェクトでは、カウンターパート機関 (以下「C/P 機関」という。) となる農業水産省 (Ministry of Agriculture and Fisheries。以下、「MAF」という。) の関係各局 (農業園芸普及局、灌漑水利用管理局、農業通商局) 及び商工環境省各局 (国家流通センター、調達・倉庫備蓄局) を対象に、①選定地域コメ生産

農家の営農技術の改善、②灌漑施設維持管理能力の強化、③国産米流通・販売モデルの構築、④政府による国産米買い取り／配布システムの改善に取り組むことで、東ティモールにおける国産米生産を強化し、もって農家世帯所得の向上を目指している。

本プロジェクトは、2016年9月12日から2021年9月11日まで5年間の実施を予定しており、2016年9月より「チーフアドバイザー」、「農産物流通・販売」及び「業務調整」の長期専門家3名、2017年1月より「稲作技術」の長期専門家1名が派遣されている。2016年12月～2017年1月には、「灌漑維持管理」短期専門家による現地調査が実施され、成果2「灌漑維持管理能力の向上」の対象地域であるブルト灌漑スキーム（バウカウ県・マナツト県）及びマリアナI灌漑スキーム（ボボナロ県）における灌漑維持管理の現状が取りまとめられる予定である。

成果2対象地域のうち、マリアナI灌漑スキームにおいては既存の水利組合が灌漑管理を実施している一方、ブルト灌漑スキームはJICA無償資金協力「ブルト灌漑施設改修計画」（2013年12月～2017年3月）によって暫定的水管理システムが構築され、2017年3月より運営が開始される予定である。無償資金協力事業の開始当初、事業期間内で水利組合の設立を完了させる予定であったが、当該サイトにおける水利組合の設立においては、東ティモール特有の伝統的水管理人との協議・合意形成を含む綿密な調整が必要とされ、限られた事業期間内における早急な水利組合組織設立は避けるべきであるとの判断から、水利組合組織規定の策定を含む、水利組合組織化に向けた各種活動は無償資金協力事業内で行わないと整理された。その結果、同事業のソフトコンポーネント活動において、伝統的水管理人とMAF雇用の技術者による暫定的な水管理システムを構築した。現行の管理方法を「暫定的水管理システム」と呼称している。本専門家は、ブルト灌漑スキームにおける暫定的水管理システムの運営状況を含む水利組合組織化の現状を分析し、水利組合組織規定（案）の整備、及び同案に基づく水管理システム試行のための支援を行う。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、日本人長期専門家チームと協議・調整しつつ、担当分野に係る以下の活動を行う。

ブルト灌漑スキームの当初の運営においては、暫定的水管理システムによって、最低限必要な水管理が行われる予定であるが、本格的な運用に向けて正式な水利組合の組織化を行う必要がある。今後は、水利組合に対する改善案の試行と改良によって段階的な整備を行っていく想定である。本業務では、現行の暫定水管理システムを見直し、正式な水利組合の発足・運営に向け、水利組合組織規定の第1次（案）の策定及び同規定に基づく水管理の試行の支援を行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

（1）国内準備期間（2017年3月上旬～中旬）

- ① 既存のJICA報告書、他ドナー報告書、東ティモール政府作成の関連報告書等を参照し、東ティモールの農業・農村開発セクターの現状と課題を把握する。また、これまで日本が実施してきた東ティモール農業セクターにおける協力の概要及び本プロジェクトの背景・現状を把握・分析する。
- ② 上記6.の「灌漑維持管理」短期専門家による専門家業務完了報告書を参照し、ブルト灌漑スキームにおける水利組合組織化にあたって残された課題を把握し、活動方針・行程を検討する。
- ③ JICA農村開発部、東ティモール事務所及び日本人長期専門家チームと連絡・調整

の上、現地における業務内容を整理する。

- ④ 現地作業工程表（案）を含むワーク・プラン（案）（和文・英文）を作成し、JICA 農村開発部による確認ののち、JICA 農村開発部へ提出する。併せて、東ティモール事務所及び日本人長期専門家チームにもデータを送付する。

（2）現地業務期間（2017年3月中旬～2017年4月下旬）

- ① 現地調査開始時に、JICA 東ティモール事務所、日本人長期専門家チーム及びC/P 機関にワーク・プランを提出・説明の上、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打ち合わせる。
- ② ブルト灌漑スキームにおける暫定的水管理システムの現状と課題を把握する。
- ③ 無償資金協力事業で作成された灌漑受益農家リストを確認し、追加情報の加筆・修正を行う。
- ④ 上記を踏まえ、水利組合組織規定（案）について関係者（MAF 灌漑担当局、MAF 県事務所、灌漑受益農家、伝統的水管理組織）と協議し、第1次ドラフトを取りまとめる。水利組合組織規定（案）の検討・協議にあたっては、以下の項目も含めるとする。
  - ・ 水利組合役員の選定方法及び人選
  - ・ 水利費の徴収方法
  - ・ 水利組合集会所の運用・管理方法
- ⑤ 上記④で作成されたドラフトについて、関係者（MAF 灌漑担当局、MAF 県事務所、灌漑受益農家、伝統的水管理組織）に対する説明会の開催を支援する。関係者の意見交換を通じて、水利組合組織規定（案）に基づく水利組合の設立と水管理システムの試行に関する合意形成を支援する。
- ⑥ 上記④～⑤の活動で合意された水利組合組織規定（案）に基づいた水利組合の設立と水管理の試行を支援し、必要に応じて助言を行う。
- ⑦ 上記②～⑥の活動結果を踏まえ、水利組合組織化に向けた今後の課題と成果2におけるプロジェクトの活動案を提案する。
- ⑧ 現地業務完了に際し、現地業務結果報告書（英文）を作成し、C/P 機関に提出し、説明する。
- ⑨ JICA 東ティモール事務所及び日本人長期専門家チームに現地業務結果報告書（和文・英文）を提出し、現地業務結果を報告する。

（3）帰国後整理期間（2017年5月上旬）

専門家業務完了報告書（和文・英文）を作成し、JICA農村開発部に対して説明・確認を行う。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は下記（3）専門家業務完了報告書とする。

（1）ワーク・プラン

和文3部：JICA農村開発部、JICA東ティモール事務所、日本人長期専門家チームへ各1部

英文4部：JICA農村開発部、JICA東ティモール事務所、日本人長期専門家チーム、C/P機関へ各1部

(2) 現地業務結果報告書

和文3部：JICA農村開発部、JICA東ティモール事務所、日本人長期専門家チームへ各1部

英文4部：JICA農村開発部、JICA東ティモール事務所、日本人長期専門家チーム、C/P機関へ各1部

(3) 専門家業務完了報告書

和文3部：JICA農村開発部、JICA東ティモール事務所、日本人長期専門家チームへ各1部

英文4部：JICA農村開発部、JICA東ティモール事務所、日本人長期専門家チーム、C/P機関へ各1部

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

現地派遣期間中／国内作業期間中の業務従事月報（和文）を作成し、JICA農村開発部、JICA東ティモール事務所及び日本人長期専門家チームに提出する。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒シンガポール⇒ディリ⇒シンガポール⇒日本を標準とします。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

上記「7. 業務の内容」に記載の派遣期間に応じて提案してください。但し、現地 M/M、国内 M/M、渡航回数は上記「2. 契約予定期間等」に記載の数値を上限とします。また、2017年3月20日には大統領選挙が予定されており、現地状況の混乱が予想されるため、同日直前直後の渡航を計画することは避けてください。

② 現地での業務体制

本業務に係る日本人長期専門家の構成は、以下のとおりです。

ア) チーフアドバイザー

イ) 農産物流通・販売

ウ) 業務調整員

エ) 稲作技術

③ 便宜供与内容

JICA東ティモール事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

- イ) 宿泊手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
必要な移動に係る車両の提供
- エ) 通訳備上  
現地において、必要に応じて通訳（英語⇔テトウン語）を備上予定。
- オ) 現地日程のアレンジ  
各関係者との初回のコンタクトについてのみ、業務調整専門家がスケジュールアレンジを行う。本業務中は、プロジェクト雇用のナショナルスタッフ1名が随時同行予定。
- カ) 執務スペースの提供  
プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供

## (2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料が、JICA図書館のウェブサイトで公開されています。
  - ・「東ティモール民主共和国 農業マスタープラン・灌漑開発計画策定プロジェクト ファイナルレポート」  
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000026145.html>)
  - ・「東ティモール国 ブルト灌漑施設改修計画準備調査報告書」  
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000012673.html>)
  - ・「東ティモール民主共和国 マリアナI灌漑施設改修計画基本設計調査報告書」  
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000169806.html>)
  - ・「東ティモール民主共和国 マナツト県灌漑稲作プロジェクト終了時評価調査報告書」  
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000254552.html>)
  - ・「東ティモール民主共和国 マナツト県灌漑稲作プロジェクトフェーズ2終了時評価調査報告書」  
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000019524.html>)
- ② 本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム（TEL:03-5226-8452）にて配布します。
  - ・「東ティモール民主共和国 国産米の生産強化による農家世帯所得向上プロジェクト詳細計画策定調査報告書」
  - ・「東ティモール民主共和国 国産米の生産強化による農家世帯所得向上プロジェクト現地調査報告書」
  - ・「東ティモール民主共和国 国産米の生産強化による農家世帯所得向上プロジェクト 専門家業務完了報告書（灌漑維持管理）」

## (3) プレゼンテーションの実施

評価に当たり、業務従事予定者によるプレゼンテーションを以下のとおり実施する予定です。

- ① 実施時期：2月20日(月)(予定)  
(詳細な日時は、プロポーザル提出後、別途指示します。)

②実施場所：独立行政法人国際協力機構内会議室  
(当日機構へ来訪できない場合、テレビ会議システムの利用を認める場合がありますので、調達部までお問い合わせください。)

③実施方法：

- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・プレゼンテーションでは、簡易プロポーザルの「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事予定者以外の出席は認めません。

#### (4) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1 名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務に先立ち外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA 東ティモール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014 年 10 月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上